環 境 県 民 局 資 料 No. 2 令和7年11月19日 課 名 環境県民局文化芸術課 担当者 課長 山中 内 線 2718

県民文化センターふくやま等の指定管理者の候補者の選定について

1 要旨

環境県民局が所管する次の2施設の指定管理者について、広島県指定管理者選定委員会文化部 会での審査を踏まえ、候補者を選定した。

2 対象施設

施設名項目	広島県民文化センターふくやま	広島県立文化芸術ホール
所 在 地	福山市東桜町	広島市中区白島北町
設置目的等	芸術文化活動、展示会等のためにホール、展示室、その他の施設及び附属設備を県民の利用に供することにより、県民の文化の振興に資する。	
募集概要	募集要項配布期間:令和7年7月18日~ 令和7年9月24日 申請の受付期間:令和7年9月8日~ 令和7年9月24日	募集要項配布期間:令和7年7月18日~ 令和7年9月24日 申請の受付期間:令和7年9月8日~ 令和7年9月24日
応 募 者 数	2者	1者
審査の概要	広島県指定管理者選定委員会文化部会にお どの提案内容を、審査基準に基づき審査し	いて、応募者から提出された事業計画書な た。
指定期間	令和8年4月1日~令和13年3月31日	令和8年4月1日~令和13年3月31日
	広島県民文化センターふくやまコンソー シアム	RCCホールマネジメントグループ

3 個別施設の候補者の選定等について

詳細は別紙のとおり

広島県民文化センターふくやまに係る指定管理者の候補者の選定について

文化芸術課

広島県民文化センターふくやまの指定管理者について、広島県指定管理者選定委員会文化部会(以下「文化部会」という。)での審査を踏まえ、指定管理者の候補者を次のとおり選定した。

1 指定管理者候補者

候 補 者	広島県民文化センターふくやまコンソーシアム
代 表 者	株式会社ティ・シー・シー 代表取締役 井上 弘雅
住 所	岡山県岡山市北区本町6番36号
指定期間	令和8年4月1日から令和13年3月31日(予定)
申請提案額	336,500千円(予定)

【選定理由】

文化部会において、応募者から提出された事業計画書など、提案内容を審査基準に基づき審査を行った。

その結果、「申請提案額」及び重点項目の「利用促進、新たなイベント提案」については、他の応募者が優れていたが、「申請者の経営状況・信頼性」及び「申請提案額の実現性」において、計画が明確であり、企業体で幅広い活動が期待できることなどが評価された。

2 施設の概要

所 在 地	広島県福山市東桜町1-21
施設の設置目的	芸術文化活動のためのホール、練習室その他の施設及び附属施設を県民の利用に供することにより県民の文化振興に資する。
現指定管理者	広島県民文化センターふくやま共同企業体

3 応募者 (順番は申請順)

	- 021-1-1-1020		
	応 募 者 名	所 在 地	代 表 者 名
A 菅波楽器株式会社		広島県福山市東桜町7番1号	菅波 康郎
広島県民文化センターふくやまコン ソーシアム		岡山県岡山市北区本町6番36号	井上 弘雅
	株式会社ティ・シー・シー	岡山県岡山市北区本町6番36号	井上 弘雅
В	株式会社天満屋	岡山県岡山市北区表町2丁目1番1号	斎藤 和好
	株式会社天満屋テクノファシリ ティーズ	岡山県岡山市北区本町6番36号	城本

4 広島県民文化センターふくやま指定管理者選定状況

(1) 文化部会委員

_				
	部 会	長	山中 ゆかり (広島県文化芸術課長)	
			神岡 遼 (クレジオ・パートナーズ株式会社 日本公認会計士協会中国会推薦)	
			金 季先(金社会保険労務士事務所)	
	委	員	露木 真也子(県立広島大学大学院経営管理研究科教授)	
			福原 泰弘 (広島県合唱連盟会長)	
			藤間 妃利美 (広島県文化団体連合会会長 福山文化連盟代表) ※ 委員の順番は	5 0 音順

(2) 審査基準及び結果等

芸術文化活動のためのホール、展示室等を県民の利用に供することにより、県民の文化振興に資するためには、様々な取組等により、絶えず施設の利用促進に向けて取り組んでいく必要があることから、「利用促進、新たなイベント提案」及び「申請者の経営 状況・信頼性」に重点をおいて審査を行った。

審査基準	審査の項目	,配点,	· -	募 者 は3のとおり)	評価及び選定理由
		ウエイト	A	В	川岡久し及た左右
I 利用者サービスの向上・確保	・開館日、利用時間などは、利用者のニーズに的確に応えたものか。 ・施設及び付属設備の利用について円滑に管理運営される見込みか。 ・利用者等からの要望や苦情等への的確な対応ができるか。 ・利用者の安全対策が取られているか。(緊急時の避難体制等を含む) ・個人情報の取扱いが適切に行える見込みか。	15	11. 5	11. 0	○ABとも利用者のニーズに応じた対応を考えていることが評価された。
II 利用促進、新たなイベント 提案	・目標設定は適当かつ現実的か。 ・利用促進策、利用者増への取組がなされているか。 ・施設の効用を拡大する取組があるか。 ・本県の文化芸術の魅力発信に繋がる提案がなされているか。 ・県施策への協力等に係る考え方はどうか。 ・特定の者等に有利な利用とならないか。	20	18. 0	16. 7	○Aは体験型の音楽イベントを得意としていることが評価された。○Bは子育てイベントやタレント招致などの提案が評価されたが、やや型どおりの印象であるという意見もあった。

Ⅲ 維持管理水準 の妥当性	・施設の修繕や設備交換に関する取組がなされているか。・警備・清掃等は仕様書基準を満たしているか。・設備・機器等の保守点検は仕様書基準を満たしているか。	15	10. 5	11.5	○Aは対応の努力は見られるが、修繕・維持管理の取組方針に不安があるとされた。○Bは共同企業体に施設マネジメントを行う者がおり、安心感があることが評価された。
IV 申請者の経営 状況・信頼性	 ・安全管理、労災面に配慮した体制が構築されているか。 ・障害者雇用の促進等に関する法律に基づく法定雇用率を達成しているか。 ・責任者常駐の有無等、責任体制は確保されているか。 ・有資格者、経験者の配置状況は適切か。 ・業務や安全管理等に対する職員研修等の充実度はどうか。 ・再委託を行う場合の内容及び委託先は適切か。 ・不測の事態への対応(保険等)はどうか。 ・中請者の財務状況は健全か。 	20	14. 0	17. 3	○Aは共同企業体が解消され、構成団体のうちの1社からの単独申請となったことにより、事業運営面での不安があるとされた。○Bは適切な事業計画が作成されており、共同企業体において、幅広い取組が期待できることが高く評価された。
V 申請者の取組 姿勢	・施設の目的・公共性の理解度はどうか。・地域や関係団体等との連携体制が取れるか。・事業計画やプレゼンにおける申請者の取組姿勢はどうか。	10	8. 0	8. 3	○ABともに地域連携を重視し、地域活性化に寄与する姿勢が評価された。

VI 申請提案額 (金額評価)	最低提案金額:申請者の提案金額×10 (※ 小数点第1位まで求める。小数第 2位切捨て) (指定管理期間の全体額(5年間分を 合算)) なお、申請者の提案額が、管理費用基準 額を上回る場合は失格。	10	10	8. 9	○AがBよりも低額の提案額であった。 基準額:338,820 千円 提案額:A 300,000 千円 B 336,500 千円
VII 申請提案額の 実現性	・申請提案額と事業計画は整合しているか。・経費の効率化の方策の内容はどうか。・収支計画書の内容は適切か。	10	6. 3	8. 3	○Aは支出計画に粗い面があり、事業運営に懸念があるとされた。○Bは申請額と事業計画が整合し、収支計画書の数値状況が明確であることが高く評価された。
合	計 点 数	100	78. 3	82. 1	

[※]本結果は、6名の委員の平均点によるものである。

広島県立文化芸術ホールに係る指定管理者の候補者の選定について

文化芸術課

広島県立文化芸術ホールの指定管理者について、広島県指定管理者選定委員会文化部会(以下「文化部会」という。)での審査を踏まえ、指定管理者の候補者を次のとおり選定した。

1 指定管理者候補者

候 補 者	RCCホールマネジメントグループ
代 表 者	株式会社RCC文化センター 代表取締役社長 出田 秀
住所	広島県広島市中区橋本町5番11号
指定期間	令和8年4月1日から令和13年3月31日(予定)
申請提案額	70,000千円(予定)

【選定理由】

文化部会において、応募者から提出された事業計画書など、提案内容を審査基準に基づき審査を行った。

その結果、重点項目とした「利用促進・新たなイベント提案」及び「申請者の経営状況・信頼性」において、利用者視点に立ち常に新たな取組を行おうとしている点やグループ力を取り入れ、安定的な運営を期待できることなどが評価された。

2 施設の概要

所 在 地	広島県広島市中区白島北町 19-1
施設の設置目的	県民の文化芸術を鑑賞する機会を提供し、文化芸術の振興を図る。
現指定管理者	RCCホールマネジメントグループ

3 応募者 (順番は申請順)

	応 募 者 名	所 在 地	代 表 者 名
	RCCホールマネジメントグループ	広島県広島市中区橋本町5番11号	出田 秀
A	株式会社RCC文化センター	広島県広島市中区橋本町5番11号	出田 秀
	持続未来株式会社	広島県広島市西区南観音八丁目 10番 28号	米山 真和

4 広島県立文化芸術ホール指定管理者選定状況

(1) 文化部会委員

部 会 長	山中 ゆかり (広島県文化芸術課長)
	神岡 遼(クレジオ・パートナーズ株式会社 日本公認会計士協会中国会推薦)
	金 季先(金社会保険労務士事務所)
委員	露木 真也子(県立広島大学大学院経営管理研究科教授)
	福原 泰弘 (広島県合唱連盟会長)
	藤間 妃利美 (広島県文化団体連合会会長 福山文化連盟代表) ※ 委員の順番は50音順

(2) 審査基準及び結果等

芸術文化活動のためのホール、展示室等を県民の利用に供することにより、県民の文化振興に資するためには、様々な取組等により、絶えず施設の利用促進に向けて取り組んでいく必要があることから、「利用促進、新たなイベント提案」及び「申請者の経営 状況・信頼性」に重点をおいて審査を行った。

審査基準	審査の項目	配点 ウエイト	応募者 (※応募者名は3 のとおり) A	評価及び選定理由
I 利用者サービスの向上・確保	 ・開館日、利用時間などは、利用者のニーズに 的確に応えたものか。 ・施設及び付属設備の利用について円滑に管 理運営される見込みか。 ・利用者等からの要望や苦情等への的確な対 応ができるか。 ・利用者の安全対策が取られているか。(緊急 時の避難体制等を含む) ・個人情報の取扱いが適切に行える見込みか。 	15	11.5	○利用者ファーストの視点に立ち、利用者の苦情、要望に適切に対応している姿勢が評価された。○利用者のリクエストに応え、新機器を導入しようとする姿勢が評価された。
II 利用促進、新た なイベント提案	・目標設定は適当かつ現実的か。・利用促進策、利用者増への取組がなされているか。・施設の効用を拡大する取組があるか。・本県の文化芸術の魅力発信に繋がる提案がなされているか。・県施策への協力等に係る考え方はどうか。・特定の者等に有利な利用とならないか。	20	15. 3	○劇団四季の受入に尽力するほか、利用 促進に向けて、常に新しい取組を行お うとしていることが評価された。

Ⅲ 維持管理水準 の妥当性	・施設の修繕や設備交換に関する取組がなされているか。・警備・清掃等は仕様書基準を満たしているか。・設備・機器等の保守点検は仕様書基準を満たしているか。	15	12. 5	○施設の維持管理対策をしっかりと行い、老朽化による修繕や設備交換にも適切に対応していることが評価された。
IV 申請者の経営 状況・信頼性	・安全管理、労災面に配慮した体制が構築されているか。 ・障害者雇用の促進等に関する法律に基づく 法定雇用率を達成しているか。 ・責任者常駐の有無等、責任体制は確保されているか。 ・有資格者、経験者の配置状況は適切か。 ・業務や安全管理等に対する職員研修等の充実度はどうか。 ・再委託を行う場合の内容及び委託先は適切か。 ・不測の事態への対応(保険等)はどうか。 ・申請者の財務状況は健全か。	20	16. 7	○運営に携わる関係者の連携がよくとれていること、これまでの実績を踏まえ、安定感のある運営を行っていけることが高く評価された。
V 申請者の取組 姿勢	・施設の目的・公共性の理解度はどうか。 ・地域や関係団体等との連携体制が取れるか。 ・事業計画やプレゼンにおける申請者の取組 姿勢はどうか。	10	8. 7	○地域との連携に尽力するとともに、公 共性を配慮して主体的に対応する姿勢 が評価された。
VI 申請提案額(金額評価)	最低提案金額÷申請者の提案金額×10 (※ 小数点第1位まで求める。小数第2位切 捨て) (指定管理期間の全体額(5年間分を合算)) なお、申請者の提案額が、管理費用基準額を上 回る場合は失格。	10	10. 0	○基準額の範囲内である。 基準額:72,075 千円 提案額:70,000 千円

VII 申請提案額の 実現性	・申請提案額と事業計画は整合しているか。 ・経費の効率化の方策の内容はどうか。 ・収支計画書の内容は適切か。	10	7.7	○申請提案額と事業計画の整合性がとれていること、物価高騰の中においても、学校や青少年へのサービスに配慮しようとしていることなどが評価された。
	合 計 点 数	100	82. 3	

※本結果は、6名の委員の平均点によるものである。